

# 決算のあらまし

水道事業は、皆さまからいただいた水道料金を主な収入として経営しています。平成13年度は、経営の根幹をなす給水収益が伸び悩む厳しい状況のなか、諸経費の節減に努めたことにより、黒字決算となりました。いつでも安心して水をご利用いただけるように、今後も効率的な事業運営に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



## 平成13年度の主な水道事業

### 給水区域拡張のための事業

太平および下北手寒川地区に上水道を整備しました。平成14年度も引き続き配水管の整備を行い、14年度末には市内全地域に、公営水道による安全な水を安定して供給できるようになります。

### 安定給水確保のための事業

古くなった配水管を交換し、水の出が悪い地区に新たに配水管を整備しました。また、これにあわせ鉛製給水管の取り替えも行いました。

(配水管整備事業)

地震などの災害時でも安定して供給できるように、手形山配水池の増設に着手しました。

(緊急時給水拠点確保事業)

浄水場や配水幹線など水道の基幹的施設を整備しました。

(施設改良事業)

## 平成13年度業務実績

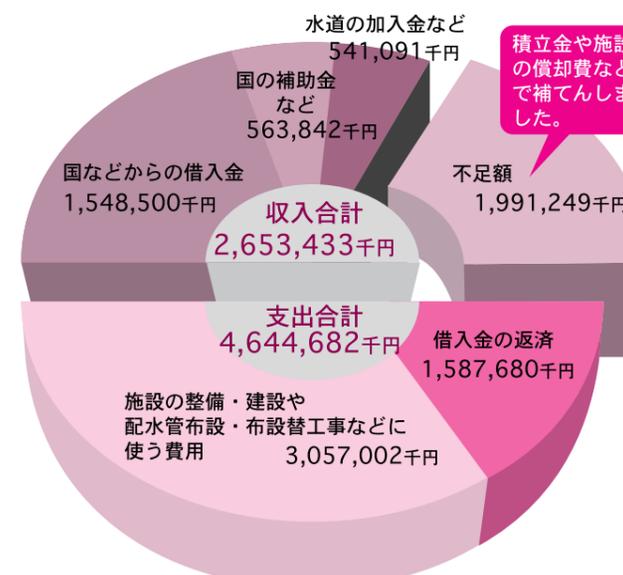
給水人口	312,196人
給水世帯数	122,931世帯
普及率	98.5%
年間総配水量	41,870,500m <sup>3</sup>
1日最大給水量	130,392m <sup>3</sup>
1日平均給水量	114,714m <sup>3</sup>

## 水道料金100円の使いみち

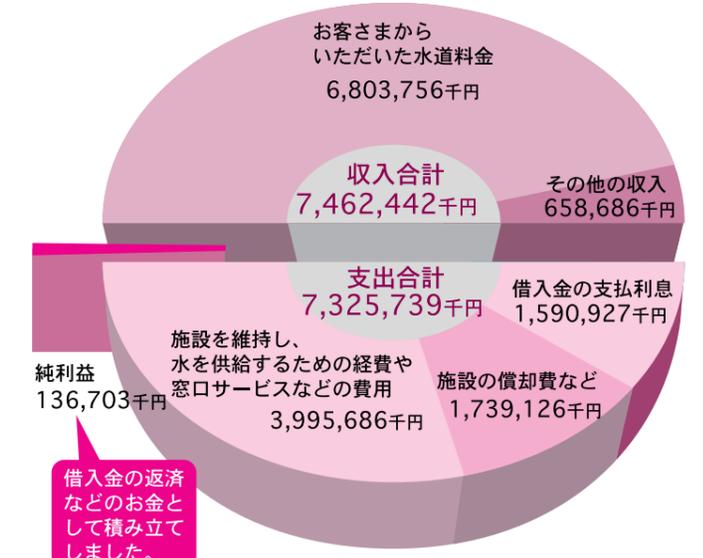
(消費税抜き)



## 水道施設を整備するための費用【資本的収支】(消費税込み)



## 水道水を皆さまへお届けするための費用【収益的収支】(消費税抜き)



# 10階程度の建築物へ直接給水が可能になりました

秋田市では、これまで5階までの建物には配水管から直接給水する直結直圧式で、6階以上の建物には受水槽を設置する方式で給水していました。

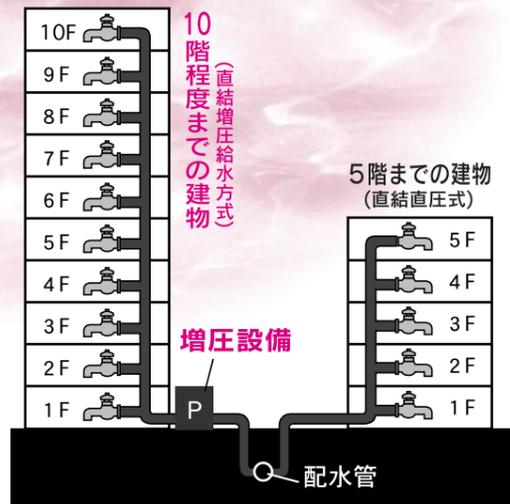
それがこのほど、10階程度までの建物であれば、「直結増圧装置」を設置していただくことにより、受水槽や高置水槽を置かずに直接給水できるようになりました。

これにより、今まで以上に安全な水を供給することができるようになります。

ただし、病院、ホテル、飲食店中心の雑居ビルなど、断水による影響が大きい施設は従来どおり受水槽方式となります。

## 直結増圧給水方式の長所

- 1 安全でおいしい水が供給されます。
- 2 省スペース化がはかれます。
- 3 受水槽の保守、清掃が不要になります。
- 4 停電した時も配水管の圧力で低層階は給水できます。



- ### 直結増圧給水方式の対象および費用負担
- 1 使用水量が建物全体で1日あたり50m<sup>3</sup>以下の建物。
  - 2 新築および既存建築物では高さ10階建て程度の共同住宅、事務所ビルなど。
  - 3 増圧設備の工事費および維持管理費は設置者の負担となります。

問い合わせ  
水道局給水課 ☎(823)8432

## 検針にご協力ください

水道のメーターボックスの上に植木鉢やバイク・自動車などが置かれていますと、メーターの検針ができない場合があります。メーターボックスの上には物を置かないように、ご協力ください。また、犬などはメーターボックスから離れた場所につきないようにしてください。

## 朝一番の水は飲み水以外に

朝一番や旅行などで留守にしたときの最初の水は、ご家庭の水道管に長いあいだ滞留した水です。安全のための残留塩素がなくなったり、給水管に鉛が使われている場合には、鉛が溶けだしていることがあります。通常の使用には問題ありませんが、長時間使用しなかった場合は、バケツ一杯くらいの水を飲み水以外にお使いください。

## 二セ調査員にご注意を

「水道の水質調査に来た」と言われて、ご家庭を訪問する不審者の情報などが寄せられています。水道局では、お客さまからご依頼のない限り、水抜き栓やじゃ口、水質に関する訪問調査は行っていません。また、浄水器などの販売や斡旋、訪問アンケートを行うこともありませんので、ご注意ください。

水道局から委託された調査員は、必ず水道事業管理者が発行した身分証明書を携帯しております。もし、不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求めたり、サービスセンターにお問い合わせください。

水道についてのご相談・お問い合わせは、水道局サービスセンター ☎(823)8431

「水道の広場」では皆さまからの、ご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしています。

宛先 / 〒010-0945秋田市川尻みよし町14-8 水道局総務課企画係 ☎(823)8434 FAX(824)7414

e-mail ro-wtmn@city.akita.akita.jp

また、水道局ホームページでは水道に関するさまざまな情報を閲覧できますので、ぜひご利用ください。

http://www.city.akita.akita.jp/city/wt